

令和 8 年度北栄町交通安全対策協議会

本日は、令和 8 年度北栄町交通安全対策協議会の総会を開催しましたところ、ご出席いただき感謝申し上げます。また、日頃は、みなさまには、町の交通安全の推進にご尽力いただき、感謝申し上げます。

昨年、北栄町では、15 件の交通事故が発生しました。その前の年より、14 件少ない、すなわち半分となりました。また、死亡事故はゼロで、7 年ぶりにゼロということで大変うれしく思います。これも会員皆様の活動や町民の皆様の交通安全意識の向上の表れと思います。

さて、この 4 月から道路交通法が改正され、自転車等に対する交通反則通告制度、「青切符」による取り締まりを行う反則金制度が適用されました。町としましても、改正内容について、町報等で周知しているところですが、さらに理解を進めていただくよう、みなさまにもご協力よろしくお願いします。

7 月 13 日から 10 日間、夏の交通安全県民運動も始まります。期間中の取り組みの強化、よろしくお願いします。

交通事故のない安全で快適な交通社会の実現は、町民全体の願いです。町全体が一体となって、交通安全意識を高めていく必要があります。

これからも本協議会の結束を強化し、関係機関・団体・地域と連携をとって、交通事故防止の普及に努めていきたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。町内から交通事故が 1 件でも少なくなりますことを強く願い、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

令和 8 年 6 月 18 日

北栄町長 手嶋俊樹